

## 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日時：令和2年4月17日（金）

午後4時00分～午後4時40分

場所：登米市役所 迫庁舎 大会議室

### 【議事】

#### 1. 国の緊急事態宣言の発出について

- ・4/16に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県へと拡大された。
- ・この緊急事態を5/6までの期間で終えるためには、最低7割、極力8割の接触削減が必要である。
- ・市としては県の緊急事態措置の内容を踏まえながら、感染防止対策に万全を期すとともに、市、独自の施策についても検討していく。
- ・特措法に基づく外出の自粛要請の周知、徹底を図る。

#### 2. 職場の感染リスクの回避について

- ・職場内感染により、課や係の全ての職員が出勤できない状態にならないよう、リスクを回避する取り組みを実施する。
- ・取組としては、対象となる課や係の2～3割の職員が、通常の執務室とは別の事務室で業務を行えるような体制を検討する。

#### 3. 市民生活、経済支援体制について

- ・対策本部の他に、登米市生活経済支援推進本部を設置し、市民の生活と経済活動の安定化を図る。
- ・生活経済推進本部には、推進会議を設置し支援施策の検討、取りまとめを行う。
- ・当面は4/22から9/30までの期間で、専従の職員が常駐する推進本部事務局を設置する。

#### 4. 登米市地元商店街応援運動について

- ・Facebook 独自アカウントを作成し、テイクアウトや出前を行う市内の事業者について発信する。
- ・市職員が、地元飲食店の出前やテイクアウトを積極的に利用する「登米市地元飲食店応援運動」を実施する。

## 5. 特に共有すべき事項について

- ・放課後児童クラブへ、4/21 から教職員も児童館に出向き支援する。密集空間を避けるため、学校施設の利用も検討する。
- ・小中学校の5/7の再開前に、児童、生徒の健康状態などについて確認することを目的として、1日登校や家庭訪問などを行うことを検討している。
- ・市内の園芸農家支援のため、庁舎に花を飾る取組を進めていく。
- ・緊急事態宣言後の乳幼児健診については、6月以降への延期で対応する。
- ・子育て支援センター 5/10 までの休止を行う。
- ・保育所の登園自粛について、保護者へ協力要請を行う。
- ・市議会 来週にも、今後の議会の在り方について議会運営委員会で検討する。